

日本国憲法
教育基本法
学習指導要領
東京都の教育目標
練馬区の教育目標

学校教育目標
思いやりのある
やさしい子
かしこい子
たくましい子

学校・地域の実態
保護者の期待や願い
地域の期待や願い
教師の期待や願い

教科指導等の重点

- 年間指導計画、評価計画に基づき、主体的に学習する児童の育成を目指す。
- 問題解決的な学習や体験的学習を積極的に取り入れるとともに、指導内容の重点化を図り、指導方法の工夫・改善に努める。
- 児童個々の理解を進めるとともに、個に応じた指導の徹底と適切な評価を行うことにより、基礎的・基本的事項の定着を図る。
- 少人数による指導を工夫し、補足的な学習や発展的な学習も積極的に取り入れ、個に応じたきめ細やかな指導を行い、基礎学力を向上させる。
- 外国語専科の指導のもと ALT と共に、コミュニケーション能力の向上を図る。

総合的な学習の時間 指導の重点

- 教科、特別の教科道徳、特別活動などで身に付けた力を相互に関連付け、生かしていく。また、日常生活の中から課題を見付け、解決する能力を育てる。
- 体験活動や調査活動、地域の学習支援者による学習を通して、ものの考え方や学び方を身に付け、主体的、創造的に活動に取り組む態度を育成する。
- 継続した異年齢集団活動により身近な人との関わりの中で自らの課題を見付け、ともに解決し合う過程の中で、自己の在り方や生き方を考え、自立への基礎を養う。

キャリア教育 指導の重点

児童一人一人に自らのよさに気付かせるとともに、身の回りの職業や環境への関心を高め、将来にわたって夢や希望をもち、自己実現を目指す児童の育成に努める。

学校2020レガシー

総合的な学習の時間や外国語活動、各教科等の指導内容の工夫と改善を行い、心身の調和的発達と平和な社会の実現に貢献できる児童の育成に努める。

学校経営の基本方針

児童一人一人が、友達や教師に認められ、大切にされ、日々三感（存在感・所属感・充実感）を味わい、楽しく生活することを通して、安心感や信頼感が醸成される学校としたい。

- 児童が毎日笑顔で通いたい学校（楽しみ、楽しさ）
- 保護者に信頼される学校
- 地域社会から愛される学校

- 1 学年・学級経営・専科経営の充実
児童相互の好ましい人間関係、児童と教職員、保護者と教職員との信頼関係の構築に努め、心の通い合う温かみのある学級・学年づくりをめざす。
- 2 基礎・基本の確実な定着、個性を生かす教育の充実
教師の指導性と児童の自主性・主体性の調和を図り、児童が「分かった」「できた」と成就感を味わい、自己実現できる授業とするための工夫改善に努める。
- 3 人間尊重・生命尊重の視点から推進する生活指導・進路指導
人権尊重の精神のもと、学習環境を整えるとともに、教職員と児童、児童同士の関わり合いを豊かにする。また、教育相談および特別支援教育の充実を図り、一人一人が生き生きと、そして伸び伸びと生活する力を育てる。さらに、健康な心身をつくる教育を充実させる。
- 4 開かれた学校づくりの推進
学校のあらゆる面について開かれた学校を目指す。そして家庭や地域社会との連携を密にし、地域の中で学ぶとともに、学校の中に地域を取り入れ、地域の学校として、「地域社会から愛される学校」を創造する。
- 5 サービスの厳正
法令等に基づき、服務上の義務を遵守する。

学力の向上を図るための基本方針

- ① 自ら学び、自ら考える力を育成
指導方法と指導体制の工夫改善を図り、問題解決的な学習、体験的な学習など主体的な学習の充実を努め、児童の学習意欲や思考力、判断力、表現力を育成する。習熟度別指導の充実、発展的内容の学習、学力支援講師の活用、東京ベーシック・ドリルの活用、補習の実施、夏季学力補充教室等、個に応じた指導を実施する。肯定的な指導と評価をしていく。
- ② 基礎的・基本的な内容の確実な定着
読み・書き・計算・聞く・話すことを重視した指導に努める。一時間ごとの目標、評価の明確な授業の実施に努める。
- ③ 知性・徳性・感性を高める読書指導、読書活動の推進充実
読書環境の整備に努めるとともに、朝読書、読み聞かせ、読書週間等、読書活動の充実を図る。
- ④ 外国語活動、総合的な学習の時間等の指導内容の工夫と改善
地域資源を活用した学習、ICT活用や情報モラル教育、伝統文化を尊重した教育、国際理解教育、福祉・ボランティア体験等、指導内容の工夫に努める。
- ⑤ 体力の向上
体育授業の質の向上を図るとともに、外遊びの励行をしていく。

道徳教育 指導の重点

- 自他の生命を尊重する心や規範意識を培う。
- 友だちとのかかわりを大切に、正しく判断し行動する児童を育成する。
- 自分のめあてに向かって粘り強く努力する児童を育成する。
- 思いやりの心と勇気をもって、いじめをしない、いじめを許さない児童を育成する。

特別活動 指導の重点

- 一人一人が互いに認め合い、高め合うよりよい集団生活を通して、自主的・実践的な態度を養う。
- 児童の創意を生かした活動を自主的・実践的に行うことによって、企画力・運営力を育て、個性の伸長を図る。
- 集団生活への適応、自然との触れ合い、勤労生産に関わる体験的な活動を重視し、学校生活を充実させる。

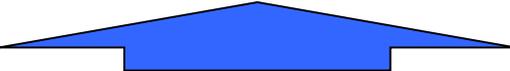
生活指導 指導の重点

○基本的な生活習慣を身に付け、人との関わりの中で学校生活を楽しめる児童の育成

「あじみこし」の推進

「あ」 あいさつ
「じ」 時間を守る
「み」 身なり・身だしなみを整える
「こ」 言葉遣い・心遣い
「し」 姿勢を正す

特に、挨拶がきちんとできる児童の育成を最重要課題として取り組む。挨拶に関しては、児童主導による取組を意識的に行う（上中との連携も含む）とともに、教職員も積極的に挨拶を行っていく。



本校の授業改善に向けた視点

指導内容、方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内研究・研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会との連携の工夫
<ul style="list-style-type: none"> ○一斉授業だけでなく、少人数集団による学習や課題別学習など単元や教材に応じた柔軟で可変的な授業を工夫する。 ○算数担当教諭や学力向上支援講師の特性を活用し、個に応じた指導を推進する。 ○東京ベーシック・ドリルを授業開始時等に活用していく。 ○より分かりやすい授業を目指し、ICT（タブレット）の活用を推進する。 ○中学校との連携の一環として、中学生が各学年で学習指導を行うリトルティーチャー活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○時間割の編成を工夫し、時期によって授業時間数を増やし、教科時数を設定する。授業時間、授業時数の確保を行う。 ○朝読書の時間を週に1回以上設定するとともに、読書の時間の充実を図る。 ○地域図書館の団体貸し出しを利用し、読書資料の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学習の基盤となる国語の力と、その基礎になる言語能力を高めるために、言語活動の充実と読書活動の充実を図る。 ○校内研究として「体育」の研究を進め、体力向上につなげていく。 ○ICT支援員が講師となり、教員と児童が率先してタブレットを活用していけるよう計画的に研修を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○集団の中で話すこと、聞くことを通して自分の考えが深まったかを互いに伝え合う中で、学び合う楽しさを全教科で味わわせる。 ○評価規準を作成し、評価計画に即して評価を実施する。 ○毎時間の授業のねらいを明確にし、指導と評価の一体化を図る。 ○授業実践結果を把握するために、調査問題やアンケートを用いて検証する。 ○加点的な見方に立つ、肯定的な評価に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の自然環境、人材等を生かした体験的な学習の充実を図る。 ○地域の方々にも学校評価に加わっていただき、そのニーズを踏まえた授業改善に取り組む。 ○小中連携を継続し、リトルティーチャーなど互いに協力を深める中で、小中連携教育を推進し、地域の教育力を高める手だてとしていく。 ○学校便り等を通して、早寝早起き、朝食の大切さ等、基本的な生活習慣の確立に向けた啓発活動を実施する。